

2017年度 町田市市民参加型事業評価 改善プログラム（概要版）

4 町田市民バス運行事業【高校生評価人参加事業】

所管部課	都市づくり部交通事業推進課		評価結果	要改善
評価の総括	<p>要改善ではあるが、廃止の評価や、要改善評価であっても、ほぼ廃止に近い結論とされた評価人もいる。</p> <p>廃止や抜本的なルート変更も視野に入れつつ、ここで原点に立ち返って、改めて事業目的や市の負担レベルを設定し、市民の要望に対応したルート設定、運行計画を含めた事業計画等を検討すべきである。</p>			
改善に向けた主な取組	<p>(1) 市民バス事業継続の可否決定 現在の利用実態等を分析し、町田市民バス運行事業（まちっこ：公共施設巡回ルート、相原ルート）を継続するか否かを決定します。</p> <p>(2) 最適なルート・運行計画による運行の開始 町田市民バス運行事業を継続する場合は、市の負担分（市の補助金分）と利用者負担分（利用料金分）の負担割合を検証し、適正な運賃に変更します。また、市民ニーズに合う運行ルート及び運行計画（運行時間、運行本数等）による運行を開始します。</p>			
指標	現状値	目標値	実績値	改善状況
		最終年度 (達成年月)	2020年3月末時点	
(1) 市民バスを継続するか否かの決定	—	決定 (2019年3月)	市民バスの継続を決定 (2018年9月) ・公共施設巡回ルート：運行を継続する。ただし、2019年4月1日から、経路、ダイヤともに変更して運行する。 ・相原ルート：運行継続する。ただし、新たな経路、運賃での運行を目指し、バス事業者等関係機関と協議を続けている。	改善済み
(2) 最適なルート・運行計画（運行時間、運行本数等）による運行の開始	—	運行の開始 (2020年3月)	・相原ルートについては、バス事業者等関係機関と協議を進めたが、収支改善が見込めなかったため、2020年3月から新たな経路、運賃での運行開始には至らなかった。	改善進行中
備考				

※現状値は、2017年11月1日現在のもの